

第5章

健やかに心育むまち

- 第1節 那須の人づくり
- 第2節 女性・青少年への支援
- 第3節 心豊かな学校教育の実現
- 第4節 芸術や文化の豊かなまちづくり
- 第5節 スポーツの振興



第5章 健やかに心育むまち

第1節 那須の人づくり

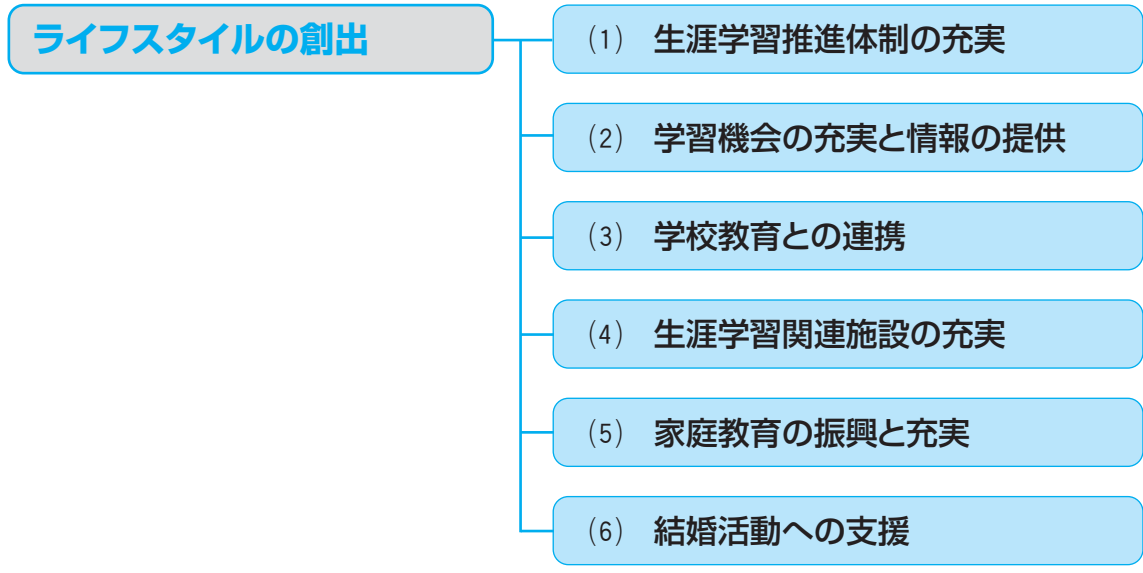
1 ライフスタイルの創出

《目指すべき方向》

＝計画目標＝

- 人と人とのコミュニケーションの第一歩である「あいさつ」を基本とした明るく元気なまちづくりを推進します。
- 市民の多様な学習ニーズに応え、生涯にわたり「いつでも・どこでも・だれでも」学習でき、学んだことを地域社会で活用できるような「生涯学習のまちづくり」を実現するため、学習活動の支援や指導者の育成に努め、情報提供・相談体制の整備・充実を図ります。
- 生涯学習関連施設では、学習活動の成果を発揮できる機会・場の提供を行うとともに、学習活動の拠点となるよう資料・情報等の充実を図り、利用促進に努めます。
- 家庭教育の充実や、結婚活動に対する支援を推進します。

＝施策の内容＝



《計画の背景》

- 本町の推進する生涯学習は、「まちづくり・人づくり」の目標に向けて、市民と共に実践活動を高めていくものです。
市民はそれぞれの生活の中で、自分の目標を持ち、その達成に努力しながら、「生きがい」のある「豊かな人生」を送りたいという願いを持っています。
- 生涯学習の活動は、このような市民一人ひとりの願いをそれぞれが実現するために行う、すべての行為であるといえます。そのため、各分野の学習活動において誰でも参加でき、学んだ成果が地域社会に還元されることが理想です。

- そのためには町民と行政、教育機関が一体となって、適切な指導者の養成・確保をはじめ、高度化・多様化した学習ニーズに対応できる情報の提供及び相談体制の整備を図る必要があります。
- 近年、未婚率の上昇や晩婚化の傾向が顕著となっています。栃木県の調査によれば、昭和60年から平成17年の20年間で、25歳から29歳までの県内女性の未婚率は、27パーセントから53パーセントに、30歳から34歳までの男性未婚率は27パーセントから46パーセントになるなど大きな数値の変化が見られます。
この問題は、次代のまちづくりや、地場産業の後継者確保面からも課題となっています。

《目標実現に向けて》

(1) 生涯学習推進体制の充実

- 生涯学習推進本部と生涯学習推進協議会の連携により、町民のニーズに対応する施策の総合的・効果的な推進を図るとともに、生涯学習の拠点となる教育・文化関連施設の連携体制を整えます。
- 町民が学習したことを地域社会で生かせる生涯学習ボランティアの育成や地域における指導者の確保に努めます。

(2) 学習機会の充実と情報の提供

- 少子高齢化・情報化・国際化・環境・福祉・人権など多岐にわたるテーマに対応した学習講座等の開催を推進します。
- 町の広報紙やホームページ・公民館だより等により積極的な情報発信に努め、町民の生涯学習への理解と関心を深めるとともに、活躍の場を提供していきます。

(3) 学校教育との連携

- 学社（学校教育・社会教育）連携・融合の見地から、学校をはじめ、関係機関、団体と総合的な連携を深め、生涯学習・文化振興・スポーツ振興の推進を図ります。

(4) 生涯学習関連施設の充実

ア 公民館の充実

- 生涯学習推進の見地から、公民館活動を充実させ、町民ニーズをベースとした学級・教室を開催します。

イ 図書館の充実

- 情報提供と視聴覚ソフトの充実を図り、利用者へのサービス向上に努めます。
- 図書館の団体一括貸出し事業を充実し、学校図書館との連携を図ります。

ウ 文化センターの充実

○子どもから高齢者まで幅広い年齢層に応じた音楽、演劇など優れた芸術文化を提供するとともに、町内の文化活動団体、サークルなどの育成、支援を推進します。

(5) 家庭教育の振興と充実

○家庭、学校、地域社会が一体となり、心豊かな思いやりのある子どもの育成を目指し、家庭教育学級の充実を図ります。

(6) 結婚活動への支援

○近年、さまざまなライフスタイルと意識の変化により、未婚者が増加しています。一方で、結婚願望をもつ若者も多く存在していることから、出会いの場づくりやライフプランに関するセミナーを開催するなど、多面的な施策により結婚への支援を展開していきます。



第2節

女性・青少年への支援

1 男女共同参画の推進

《目指すべき方向》

＝計画目標＝

- 男女共同参画社会の発展に向けて、女性の社会参加活動の支援を行います。
- 女性の子育て支援を充実させ、社会参加しやすい環境づくりを進めます。

＝施策の内容＝

男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画の推進

(2) 社会参加活動への支援

《計画の背景》

- 町民一人ひとりが生き生きと充実した生活を営むためには、男女が家庭生活、職場、地域活動とともに参加し、喜びと責任を分かち合う男女共同参画社会を実現することが不可欠です。
- 女性の社会参加を促進するため、リーダー養成講座及び研修を行うとともに、「みんなの集い」、公民館の女性学級、趣味の教室を開催しています。
今後も男女共同参画社会の発展に向け、働く女性のための環境整備、家庭生活と福祉の向上、母性の尊重と健康増進、子育て中の女性が社会参加できるような社会環境が求められています。

《目標実現に向けて》

(1) 男女共同参画の推進

- 町内の女性団体が結集した那須町女性団体連絡協議会「さわやかネットワーク那須」を中心として、各種団体が連携・協力し、男女共同参画社会の発展に向けた事業及び研修会を開催するとともに、自主的な社会活動を支援します。

(2) 社会参加活動への支援

- リーダー養成講座等を通じて、女性指導者の養成を図るとともに、町の各種委員会・審議会に女性を登用し、社会参加活動を促進します。
- 子育て中の女性に対して、学級・講座において託児を充実させ、社会参加活動を支援します。

《数値目標》

〈指標名:町政への女性参加〉

区 分	目標年次(平成27年度)
審議会・各種委員会への女性登用率	30%



みんなの集い (主催:那須町女性団体連絡協議会さわやかネットワーク那須)

2 青少年の育成

《目指すべき方向》

＝計画目標＝

- 青少年の健全育成を推進するため、家庭、学校、職場、地域が一体となった取り組みを推進します。
- 将来の町の担い手となる青少年の指導者を養成します。

＝施策の内容＝

青少年の育成

(1) 青少年健全育成の推進

(2) 指導者・団体の育成

《計画の背景》

- 近年の社会構造の複雑化・生活様式の多様化に伴い社会的連帯感が希薄となっており、生涯学習を通じた豊かな人間性と健やかな心身の育成がますます重要になってきています。
- 青少年を取りまく環境は、情報化社会の進展や、社会の大きな変貌が、個々の意識にさまざまな変化をもたらしていることから、家庭・学校・職場・地域が連携協力し、一体となって健全育成への施策を推進する必要があります。

《目標実現に向けて》

(1) 青少年健全育成の推進

- 心豊かでたくましい青少年を育むために、家庭、学校、職場、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施します。
- 子どもたちの自主的な活動への支援体制づくりに努め、世代を超えた交流や地域活動を推進します。
- 家庭の重要性を再認識するため、「家庭の日推進大会」を開催し、「家庭の日」の普及啓発に努め、明るい家庭づくりを推進します。
- 県や警察署、青少年育成指導員、地区推進員と緊密な連携を図り、青少年の非行防止に努めます。

(2) 指導者・団体の育成

- 青少年リーダー・青少年指導者を育成するため、各種講座・研修会を開催するとともに、青少年の指導者育成事業への参加を促進します。
- 子供会育成会の活動を支援し、地域活動の環を広げ、子どもたちの社会性を培うとともに、明るくたくましい子どもの育成を図ります。

第3節

心豊かな学校教育の実現

1 健やかな心の育成

《目指すべき方向》

＝計画目標＝

- 少子化における子育てが、より充実した教育環境の中で行われるよう支援するとともに、幼児が伸び伸びと健やかに成長できる幼児教育環境の整備を推進します。

＝施策の内容＝

健やかな心の育成

(1) 幼児教育の支援

(2) 幼稚園・保育園・小学校の連絡調整

(3) 教職員の研修の充実

《計画の背景》

- 幼児期は心身の発達が著しく、成長過程において人間形成の基礎が培われる最も重要な時期であることから、家庭との連携を緊密にし、幼稚園・保育園などでの集団生活を通して自己形成を図っていくことが必要です。
- 本町においては、私立幼稚園が2か所、町立保育園が8か所あり、3歳児以上の幼児においては、ほぼ100パーセント近くが幼稚園や保育園に入園しています。これらの現状から、園児に良好な教育環境を提供するとともに、保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園に対して助成を行っています。
- 子どもたちが伸び伸びと教育が受けられるよう、幼稚園・保育園・小学校が幼児個々の情報を共有し、連携を図りながら幼児教育に努める必要があります。

《目標実現に向けて》

(1) 幼児教育の支援

- 幼児教育の充実を図るため町内私立幼稚園との相互連絡を密にし、あわせて保護者のニーズを取り入れるとともに保育料等の負担軽減策による子育て環境の整備に努めます。
- 幼児教育の見地から保育部門とも連携し、子育て支援の各種事業の充実を図り、幼児を対象とした教育の向上に努めます。

(2) 幼稚園・保育園・小学校の連絡調整

- 園児・児童指導の充実を図るため、幼稚園・保育園・小学校との連携により情報の共有を

図り、個に応じた指導体制を確立します。

(3) 教職員の研修の充実

○幼児教育の振興のため幼稚園連絡協議会等への支援を行うとともに、教職員の資質向上に努めます。



2 教育環境の整備

《目指すべき方向》

＝計画目標＝

- 人間尊重の教育を基盤に、次代を担う人材として心身とも健やかで実践力のある児童生徒の育成を目指し、教育環境の整備や児童生徒の指導体制、教育内容の充実に努めます。
- 学校と家庭、学校と地域との連携を強化し、子どもたちが多様な人と関わりながら豊かな体験を蓄積し、「生きる力」の醸成とともに基礎学力と健康な体力を身につけて成長していく環境づくりを推進します。

＝施策の内容＝

教育環境の整備

(1) 教育環境の整備充実

(2) 指導・相談体制の強化

(3) 教育内容の充実

(4) 学校・地域との連携

(5) 小中学校適正配置計画の検討

《計画の背景》

- 社会生活の多様化による家庭環境の変化から、地域社会及び家庭における教育力が低下し、児童生徒の不登校が増加しています。
これらを解決するため、不登校対策や学校全体の指導体制の整備・充実に努めるとともに、家庭や地域の協力を得ながら子どもたちが生き生きと学べる教育環境の整備が求められています。
- 本町には、公立小学校13校、中学校4校の教育施設があります。この中には総児童数50人以下の過小規模校が複数校あり、少子化傾向から今後においても小規模校の増加が想定されています。このため、より良い教育環境を創出するため、学校の適正配置計画を検討する必要があります。
- 本町の学校教育施設は、昭和40年代後半から昭和50年代前半に建築したものが多く、老朽化した建物の耐久性、安全性を確保するため、早急に対象校の耐震診断をもとにした計画的な耐震補強工事を進めていく必要があります。
- 学校給食については自校給食を実施しており、児童生徒の学校生活を豊かにし心身の健全な発達に寄与してきました。今後とも食材の地産地消など、より望ましい学校給食のあり方

を研究するとともに、給食関連施設の充実を図る必要があります。

- 21世紀の情報グローバル化に対応するため、外国語教師による国際理解教育を進める必要があります。
- 屋内運動場等の体育施設や余裕教室を地域に開放し、生涯学習や福祉分野などへの有効利用を積極的に進める必要があります。

《目標実現に向けて》

(1) 教育環境の整備充実

ア 学校施設の整備充実

- 学校教育を円滑に実施するため、校舎、屋内運動場等の整備や耐震補強工事等を行うとともに、校内LAN等の整備を推進します。
- 児童生徒の健康と体力を増進するため、運動環境の整備を推進します。

イ 学校給食の充実

- 自校給食による地域に密着した安全でおいしい学校給食を継続するとともに、食育の啓発活動を推進します。

ウ 遠距離通学及び安心安全児童生徒対策

- 遠距離通学児童生徒に対し、遠距離及び安全安心通学費補助事業により、保護者負担の軽減を図ります。
- スクールバスの運行ルートの見直し等により、送迎の効率化を図ります。

(2) 指導・相談体制の強化

ア 教職員の指導力向上を目指した研修等の充実

- 教員の指導技術向上や学習指導・児童生徒指導等に関わる効果的な研修を計画的に実施し、教職員の質の向上を図ります。
- 児童生徒の郷土愛を育むため、町の特色・魅力について継続的な研修を行います。

イ 少人数・習熟度別指導の充実

- 個に応じた学習指導の充実を図るため、少人数指導及び習熟度別指導等、効果的な指導を推進します。

ウ 児童生徒指導の推進・充実

- 問題行動対応対策チームや、いじめ、不登校対策チームなど、学校ごとにプロジェクトチームを組織するとともに、問題が発生した際に迅速に対応できるよう機能的な児童生徒指導を目指します。

エ 教育相談体制の強化

- 相談体制の充実と機能充実を目指し、専門職及び専門性の高い相談員の常勤化、教育相談室と学校、家庭及び関係機関との連携強化を図ります。
- 適応指導教室における指導の充実を図り、ひきこもりや不登校児童生徒及び保護者に対し、学校復帰を目指した効果的な対応を行います。

(3) 教育内容の充実

ア 情報教育の推進

- 各学校への児童生徒用パソコンの配置により、情報教育の環境整備を推進します。
- 情報教育を通じ、ネット犯罪に巻き込まれない教育の推進を図ります。

イ 国際理解教育の推進

- 専任英語指導助手の配置や、中学校生徒の海外交流事業を推進します。

ウ 人権教育の推進

- 人権教育・生命尊重・情操教育の重要性を認識し、教職員の資質向上や家庭や地域社会への啓発活動を行います。

エ 環境教育の推進

- 学校ごとに、環境をテーマとする活動を行い、ゴミの減量化、地球温暖化等、児童生徒の発達段階に応じた問題解決学習を推進します。
- 学校行事の中に自然体験学習や環境保護に関する活動等を取り入れ、那須の自然の大切さを学習する取り組みを推進します。

オ 特色ある学校経営の推進

- 「きらめく学校」づくりの目標を学校ごとに設定し、基礎学力の向上や、豊かな心をもった児童・生徒の育成に努めます。
- 農業体験や、町の特産品、地理、郷土史を知る学習を推進します。

(4) 学校・地域との連携

ア 学校・家庭・地域の連携

- 児童生徒の育成を目指し、学校・家庭・地域が一体となって、地域に開かれた学校づくりを推進します。

イ 社会体験学習の推進

- 中学2年生を対象にした社会体験学習（マイ・チャレンジ事業）を、学校・家庭・地域社

会・関連機関が連携を図り推進します。

ウ 地域ぐるみによる児童生徒の安全確保

○学校安全管理体制を強化し、防犯機器及び緊急時の連絡・通報システムの導入や整備を図ります。

○防犯ブザーやステッカーの普及、「子どもを守る家」の拡充協力や情報伝達等の調査研究を進め、総合的な児童生徒の安全対策を推進します。

(5) 小中学校適正配置計画の検討

○子どもたちにとってより良い教育環境を提供するための学校適正配置について、再検討を行います。

○弾力的な学区制を検討します。

《推定数値》

〈指標名:児童生徒数の推移〉

区 分	基準年次(平成21年度)	目標年次(平成27年度)
小 学 校 児 童 数	1,378	1,121
中 学 校 生 徒 数	749	661



社会体験学習（マイチャレンジ事業）

3 特別支援教育の充実

《目指すべき方向》

＝計画目標＝

- 特別支援の必要のある児童生徒が、将来社会人として自立できるよう、学校内での支援体制の充実を図るとともに、施設及び教材備品など教育環境の充実を図ります。
- さまざまな障がいの程度に応じた支援を提供できるよう、指導内容の充実に努めます。

＝施策の内容＝

特別支援教育の充実

(1) 特別支援教育推進体制の整備

(2) 教職員の確保と教育施設の整備

(3) 指導内容の改善充実

《計画の背景》

- 本町では、多くの小中学校に特別支援学級を設置し、支援を要する児童生徒の教育にあっています。また、県北地域に那須特別支援学校が設置されており、今後、地域の特別支援の拠点校としての役割が期待されています。
- 心身障害児の就学を図るため、就学指導委員会を設置していますが、今後とも委員会の充実を図り、対象児童生徒への指導体制の充実に努める必要があります。
- 特別支援教育に対する保護者や住民のニーズを理解し、支援を要する児童生徒の能力に応じた適切な教育を行うことにより、児童生徒が障がいを乗り越え、社会の一員として自立できるよう特別支援教育の整備充実を図る必要があります。

《目標実現に向けて》

(1) 特別支援教育推進体制の整備

- 就学指導委員会、教育相談室の充実を図り、保護者の理解を得ながら適切な就学指導の推進を図ります。
- 幼稚園・保育園と連携し、特別支援の必要な幼児の早期発見に努めます。また、その対応のため家庭・学校・教育相談室・児童相談所・特別支援学校・医療機関等との連携を図ります。

(2) 教職員の確保と教育施設の整備

- 児童生徒が将来、社会人としての自立ができるよう、特別支援学級への加配教員の配置や、必要に応じて学級の新設を行います。

○通常学級に在籍する児童生徒の中で、支援を必要とする軽度発達障害の児童生徒への対応として、教育活動指導助手等の人材を活用します。

(3) 指導内容の改善充実

○障がいの種類や程度に応じて、その能力や適性を十分に伸ばすことができるよう教育内容や方法に関する改善を図ります。また、関係機関との連携を緊密にし、特別支援教育の指導内容の充実を図ります。



4 高等教育との連携

《目指すべき方向》

＝計画目標＝

- めまぐるしく変化する社会に即応した優秀な人材を育成・確保するため、高等教育環境の整備充実を関係機関に働きかけるとともに、町独自の奨学金制度の貸付により、意欲ある人材の高等教育への就学を支援します。

＝施策の内容＝

高等教育との連携

(1) 高等教育環境の整備

(2) 高等教育への支援

《計画の背景》

- 本町の高等学校は、県立那須高等学校のほか、私立高等学校が2校となっています。また、職業訓練校として、県立県北産業技術専門校が平成12年に開校しています。
- 中学校卒業者のうち、高等学校や専門学校などへの進学率は95パーセント以上となっています。
- 今後とも優秀な人材を育成・確保するため、県立高の必要性・重要性を関係機関に働きかけていく必要があります。

《目標実現に向けて》

(1) 高等教育環境の整備

- リゾート観光科等を有する特色ある県立那須高等学校の支援と、スポーツ面を含めたカリキュラムの充実を支援します。
- 優秀な人材を育成するとともに、地域社会の求める知識・教育等の修得の場を確保するため、教育環境の整備充実を関係機関に要請します。

(2) 高等教育への支援

- 奨学金制度の拡充に努め、学習意欲を持ちながら経済的な理由により就学困難な生徒に奨学金制度を活用し、町の将来を担う優秀な人材を育成する支援を行います。
- また、高等教育の多様化に対応した奨学生の選考基準等の調査研究を進めます。

第4節

芸術や文化の豊かなまちづくり

1 地域文化の育成

《目指すべき方向》

＝計画目標＝

- 町民の文化活動を促進するため、世代間の連携と活動を推進し、文化施設の利用促進と指導者・協力者の育成に努めます。
- 伝統文化の保存、伝承に努めるとともに、文化財の保護と活用に努めます。

＝施策の内容＝

地域文化の育成

(1) 文化活動の促進

(2) 文化施設の充実と活用

(3) 伝統文化の保存・伝承と文化財の保護

《計画の背景》

- 那須町文化センター及び那須歴史探訪館は本町の文化活動の拠点であり、町民の自主的・創造的な活動が行われています。
現在、文化協会を中心に各種団体が盛んに活動を展開していますが、日本古来の伝統芸能部門は、会員の減少や後継者不足などの問題を抱えています。
- 町内のボランティア団体やサークル活動も年々増加し、その内容も多様化の傾向を示しており、今後はこれらの団体との連携を図るとともに、創造的な文化活動の振興に努める必要があります。
- 文化財は、整備計画に基づいて順次整備を実施していますが、今後とも適切な保存と活用が求められています。

《目標実現に向けて》

(1) 文化活動の促進

- 芸術文化活動を促進するため、鑑賞機会の拡充や利用を促進するための情報提供に努めます。
- 世代間を通じた交流や、海外文化の導入などの国際的感覚を取り入れた事業に取り組みます。
- 文化協会をはじめ、各種団体サークル活動の育成に努めるとともに、町民の自主的文化活動や住民参加型事業の取り組みを推進します。

(2) 文化施設の充実と活用

- 文化センター利用者の利便性を重視した施設、設備の充実を図り、町の文化振興の拠点として利用者の拡充を図ります。
- 歴史探訪館については、資料の調査、収集、研究を行い、展示の充実や研究発表の場の提供に努めるとともに、町の歴史の情報発信拠点としての役割を果たしていきます。

(3) 伝統文化の保存・伝承と文化財の保護

- 伝統文化の保存団体への支援を継続し、地域に根ざした伝統芸能や、地元発祥の文化の伝承に努めるとともに、後継者の育成や映像等による記録保存に取り組みます。
- 文化財の保護、保存のための事業を積極的に導入するとともに、各分野における調査と史料の収集に努めます。



北条の獅子舞

第5節

スポーツの振興

1 スポーツ・レクリエーションの推進

《目指すべき方向》

＝計画目標＝

- 町民が健康で活気にあふれ、生きがいのある生活が送れるよう、「町民一人1スポーツ」をスローガンに、子どもから高齢者までのスポーツによるまちづくりを推進します。
- スポーツ施設の整備を推進します。

＝施策の内容＝

スポーツ・レクリエーションの推進

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

(2) 指導体制の充実

(3) スポーツ施設の整備

(4) 学校体育施設の開放

《計画の背景》

- 国内における少子高齢化社会の進行により、町民の関心も従来の競技スポーツから健康志向であるスポーツ・レクリエーション活動へと変化しつつあり、各種のスポーツクラブが結成されるなど、幅広い年齢層による活動の多様化が進んでいます。
- 本町では、健康で生きがいのある生活づくりの取り組みとして、中央運動公園及びスポーツセンター、那須スイミングドームをスポーツ活動の拠点とし、各種のスポーツ大会、教室等を開催し、地域住民の誰もが気軽に参加できる「生涯スポーツ」の推進を図っています。
- 小中学校の屋内運動場等の体育施設は、身近なスポーツ活動の場として、広く地域に開放しています。
- 社会の変化や、多様化するニーズに的確に応えられるよう、スポーツ施設の計画的な充実を進めるとともに、地域におけるスポーツ・レクリエーション指導者の養成を行う必要があります。

《目標実現に向けて》

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 幅広い年齢層の町民を対象にしたスポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、健康志向を取り入れたスポーツの普及と各種スポーツ教室、大会を積極的に推進します。

○総合型地域スポーツクラブの結成に向けた取り組みを推進します。

○ソフトボールをはじめとする競技スポーツの振興を推進します。

(2) 指導体制の充実

○生涯スポーツの推進のため、指導員の育成確保、有資格指導者の育成に取り組みます。

○各種スポーツ団体や体育協会との連携を強化します。

(3) スポーツ施設の整備

○気軽にスポーツ活動ができる環境づくりのため、各種スポーツ施設の適切な維持管理を行います。

○総合運動公園の整備を推進します。

(4) 学校体育施設の開放

○学校教育との連携のもとに、学校体育施設の開放を行い、日常生活における身近なスポーツ活動の普及と促進を図ります。



那須高原ファミリーマラソン大会

